

意見募集要領

次の「第2次さいき花の楽園構想実行計画(案)」について、皆様の御意見(情報・専門的知識)を募集します。

1 名称 第2次さいき花の楽園構想実行計画(案)

2 案の趣旨・目的

令和5年3月に策定される「第2次佐伯市総合計画後期基本計画」では、SDGsの視点である「経済・社会・環境」の3側面に配慮した「人と自然が共生する持続可能な循環型共生社会」である「さいきオーガニックシティ」の実現が謳われており、その環境分野の柱の一つである「日本一の花のあるまちづくり」の施策を推進するため、令和5年3月をもって期間満了となる「さいき花の楽園構想実行計画(令和2年3月策定)」の見直しを行い、次の5年に向けた新たな目標を設置し、「第2次さいき花の楽園構想実行計画」を策定します。

3 案の内容 第2次さいき花の楽園構想実行計画(案)

4 参考資料 なし

5 意見の提出方法

意見には、必ず住所・氏名(法人その他団体の場合には、住所・名称・代表者の氏名)を明記してください。

(1) 直接、書面を提出する場合

佐伯市役所 市民生活部 環境対策課 環境企画係又は各振興局 地域振興課の事務室に提出してください。

(2) はがき又は書面を郵送等する場合

郵便番号 876-8585

佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所 市民生活部 環境対策課 環境企画係

(3) ファクシミリの場合

市民生活部 環境対策課 環境企画係 (0972-22-3477)

(4) 電子メールの場合

市民生活部 環境対策課 環境企画係 (kankyo.kikaku@city.saiki.lg.jp)

6 募集期間

令和5年2月17日(金曜日)から令和5年3月18日(土曜日)まで

7 提出された意見の取扱い

(1) 皆様から提出された御意見を十分に考慮して、最終的な意思決定を行います。

(2) 最終的な意思決定後、皆様から提出された御意見を整理して、その概要とこれらに対する実施機関の考え方を公表します。

(3) 御意見に対する個別の回答はいたしません。

(4) この募集は、皆様の御意見を基に、よりよい案をつくらうとするものであり、単に案に対する「賛否」の結論のみを問うものではありません。御意見として、案に対する「賛成」又は「反対」の意思を表明される場合は、必ずその理由等をお書きください。

8 問い合わせ先

佐伯市役所 市民生活部 環境対策課 環境企画係(本庁舎3階)

電話 0972-22-3995

電子メール kankyo.kikaku@city.saiki.lg.jp